

石山・芸術の森地域 **芸術の森部会 ニュース**

これまで2つの連合会、4つの小学校を一体とした「石山・芸術の森地区検討委員会」として検討してきましたが、より議論を深めるために「部会制」を導入し、石山部会と芸術の森部会に分かれて検討しています。この検討委員会ニュースについても、各部会ごとに発行しています。

～ このニュースはまちづくりセンターや児童会館、学校でも配布しています ～

**第3回芸術の森部会
について**

11月24日（火）午後6時30分から、芸術の森地区会館（芸術の森地区まちづくりセンター）で第3回芸術の森部会を開催し、地域の方から寄せられた個別意見や予算要求の状況についての報告のほか、常盤中学校との小中一貫校化について検討を行いました。

**地域の皆さんから
寄せられた意見
(報告)**

前回（第2回）の部会以降、地域の皆さんから寄せられた意見について、事務局から1件の報告がありました。

- 検討部会のニュースを回覧で見ているが、もう少し周知の方法を考えるべきで、希望する方が取れるように余裕をもった部数で回覧したり、ニュースの中に「まちづくりセンターや学校で配布している」旨の文言を入れるなどすべき。
- 少しでも多くの意見を聴取できるよう配慮すべきだが、ニュースの用紙については色紙ではなく、印刷も白黒でよいのではないかな。

(平成27年10月 電話)

報告事項について

事務局より、統合校の新設に伴う予算の検討状況などについて、報告がありました。

- 第2回芸術の森部会での決定事項（ときわスポーツコミュニティ広場に新しい学校を新設する方向で検討を進める）に基づき、新設に向けた予算の要求作業を進めている。
- 現在、他の学校との建替えの優先順位や、ときわスポーツコミュニティ広場の段差や地質等を踏まえ、土地に関する基礎調査に時間を要するといった点について、関係部局と調整中である。
- 今後の予算関係のスケジュールとしては、1月中を目途に市長の査定が行われ、2月に開会される市議会で予算審議等がなされる見込みである。

小中一貫教育 について

これまで芸術の森部会で委員から意見のあった「小中一貫校」について、事務局から概要や札幌市における検討状況などについて報告がありました。

◆制度の概要

小中一貫教育の背景	<ul style="list-style-type: none"> ・児童生徒の発達の早期化 ・少子化に伴う学校の社会性育成機能の強化の必要性 ・中学校進学時の不登校、いじめの急増等、中1ギャップへの対応 など
修業年限	・9年(6-3制、5-4制、4-3-2制など)
教育課程	<ul style="list-style-type: none"> ・9年間の教育目標の設定や、系統性を確保した教育課程の編成 ・小学校、中学校の学習指導要領を準用した上で、一貫教育の実施に必要な教育課程の特例を創設 <p>⇒通常の小学校、中学校と異なる内容・水準の教育を行う学校ではない</p>
通学区域	<ul style="list-style-type: none"> ・小学校、中学校と同様に通学区域を設定 <p>⇒原則、入学者選抜は行わない</p>

◆札幌市における小中一貫校の検討見込

平成28年度	校舎併設型の小・中学校1校をモデル校として検証
平成29年度	市民や有識者等による検討委員会を発足し、小中一貫校の必要性やあり方を検討



札幌市における小中一貫教育の導入可否を決定

委員から寄せられた意見など

第3回芸術の森部会では、委員から以下のようなご質問、ご意見がありました。

◆地域の皆さんから寄せられた意見について

- 余裕を持って町内会に配布されても、まちづくりセンターに置いているため、「ニュースが欲しい」と言われると、まちづくりセンターに取りに行っていくと案内することになる。
- まちづくりセンターに配架しているほか、学校等にも保管されているのであれば、「まちづくりセンターと児童会館、学校に置いてある」旨をニュースに記載すれば足りるのではないか。
- 経済的に白紙の方が安いというのはその通りだが、少しでも多くの住民の意見を聴取できるようにするのであれば、今まで同様に色紙を使って、目立たせるべきではないか。

◆小中一貫教育 について

- 小中一貫校の導入判断が平成 29 年度以降ということだが、芸術の森地区の新設校を小中一貫校とするにはどういう流れになるのか。

(事務局回答)

小中一貫校には、小・中学校の校舎を一体とする「校舎併設型」と、小・中学校の校舎を分ける「校舎分離型」の 2 種類があります。

校舎併設型の場合は、札幌市の小中一貫教育の導入可否を決定した後、学校施設の設計等を行う必要があるため、早くても平成 30 年度以降の設計となります。

一方で、校舎分離型であれば、これまで同様に、統合校を新設する方向で設計等を進め、札幌市で小中一貫校を導入していくという方針が決定した時点で、小中一貫校に移行することが可能と考えますので、最短で平成 28 年度から学校施設の設計等が可能となります。

※ いずれも、予算等が順調に認められた場合です。

- 土地の形状や高低差などを考えると、ときわスポーツコミュニティ広場に小学校と中学校を併設した形の学校を設置することは難しいと思う。十分な施設の広さが確保できないのではないのか。
- 小中一貫を検討する上で、常盤中学校に校舎を増築することは考えられないか。グラウンドが手狭になるのであれば、ときわスポーツコミュニティ広場をグラウンドにする方法もあるのではないのか。

(事務局回答)

中学校敷地に増築は可能ですが、グラウンド面積を確保するのは困難と考えています。このため、ご指摘のように、ときわスポーツコミュニティ広場をグラウンドとして使用する必要がありますが、子どもたちが体育の授業の都度、道路を横断することとなるなど、安全確保の観点から課題はあると考えています。

- 野球場との間の車道は、交通量もあることから、特に小学校低学年の子どもにとって道路の横断は危険ではないか。
- 小中一貫校がエリートを養成するような学校ではないことは理解したが、今後芸術の森地区のまちづくりを考えたときには、小中一貫校化を積極的に進めていくべきと考える。
- この地区には小・中学校と大学があるが、例えば高校を含めた一貫校化なども夢があっているのではないか。
- この地区は統合することで小学校と中学校が一枚ずつとなり、小・中学校の校区が一致することから、小中一貫校の導入に適しているのではないか。

- 札幌市における小中一貫校の導入の可否については平成 29 年度以降になるということだが、石山東小学校の児童数減少を考えると、統合は早いほうがいい。
- 常盤中学校の校舎自体はさほど古くないことや、石山東小学校の現在の児童数などを考えると、札幌市における小中一貫校導入の可否判断を待つよりも、ときわスポーツコミュニティ広場に小学校の統合校を新設する方向で進め、札幌市の小中一貫校の整理ができた段階で、統合に併せて芸術の森地区に校舎分離型の小中一貫校を導入することを目指すべきではないか。

第3回の芸術の森部会における決定事項

このような検討から、第3回芸術の森部会では以下の方針を確認しました。

今後のニュースについては「まちづくりセンターや児童会館、学校でも配布している」ことを記載し、用紙や印刷は従来通りとする。

小学校を新設する方向で設計等を進め、札幌市で小中一貫校を導入する方針が定まった際には、小中一貫校（校舎分離型）への移行を目指す。

校舎分離型小中一貫教育の「モデル校化」等も含め、可能であれば「札幌市初の小中一貫校」を目指す。

第4回の芸術の森部会について

第4回の芸術の森部会は、通学などの課題について検討することとし、来年2月中旬頃の開催を予定しています。

■ ご意見・ご質問は、下記の検討委員会事務局までお寄せ下さい ■

■ 石山・芸術の森地域 学校規模適正化検討委員会 事務局 ■
 札幌市教育委員会 生涯学習部 学校施設課（学校規模適正化担当）
 〒060-0002 札幌市中央区北2条西2丁目 STV北2条ビル
 TEL 011-211-3836 / FAX 011-211-3837
 E-mail gakkokibo@city.sapporo.jp

※ この検討委員会ニュースは、札幌市教育委員会ホームページにも掲載予定です。
<http://www.city.sapporo.jp/kyoiku/top/tekisei/kentoutiiki.html>